

相模原市体操協会 小山体操クラブ運営要項 令和7年度

1. 目的

相模原市内における体操の普及を目的とし、マット運動を中心とした体操の練習を通して、体操の楽しさや体操の技ができる喜び、友達作りなどを経験させます。同時に礼儀や言葉遣い、奉仕の心などを育成します。

2. 指導者

責任者の経営方針、指導方針に従い、共通の目的意識、ボランティア活動としての考えに賛同した器械体操競技の選手経験者等、指導者としての資質を有する者とします。

責任者：淡路幸男 駒形典彦 指導者：相模原市体操協会 指導員

3. 練習対象者

小学校1年生～中学校3年生 年度毎に、登録更新を行います。

4. 練習会場及び練習日

毎週金曜日 18:10～20:00 の相模原市立小山中学校体育館を中心に、相模原市ギオニアリーナやほねごりアリーナでも年に数回練習を行います。

(祝日や天候などの状況、指導者の都合等により練習をお休みする時もあります)
月4回の練習を基本とし、年間44日以上の練習日を確保します。

5. 会計

①練習生は、参加申込時に相模原市体操協会へ加盟登録し加盟費を納入します。

②運営にかかる費用は、練習生から徴収する費用をもってあてます。

③月謝は月初めに納入します。練習日数は月ごとに変わりますが、年間44日以上ありますので月ごとの集金とします。

④途中退会する場合は、練習に参加していた月までの月謝を納入します。

加盟費、事務・保険等の費用は返金しません。

⑤指導費や練習に必要な物品、冬場の防寒用ストーブの灯油代などの必要経費を除いた残金は、年度末に相模原市体操協会に納入し市内体操普及に使用します。

⑥加盟費や月謝の額については、相模原市体操協会規約実施細則に準じます。

⑦収支決算については、相模原市体操協会の理事会に提出し、監査・承認を得ます。

⑧ケガや特別な事情で欠席となった場合は申し出てください。相談に応じます。

6. 教室運営あたっての確認事項

①練習内容については、教室責任者を中心に計画した目的に沿った内容とします。

②練習にあたっては原則保護者同伴とします。

③体操器具の準備や片付け、清掃等も練習参加者および保護者の皆様にお手伝い頂きます。

④練習の成果を見て頂く場として、年度末に教室内で演技会を行います。

⑤体調不良の場合参加をしないようにして下さい。欠席連絡は必要ありません。